

太陽光発電

地方自治体の太陽光発電システムに係る助成制度（平成28年度）

※助成制度調査の分類は4項目に分かれており、①住宅（都が区市町村を対象にするものも含む）、②中小企業・組合、③公衆浴場、④その他の施設（①②③以外の非住宅用で、都が区市町村を対象にするものも含む）となっています。

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
①住宅	千代田区 千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	太陽光発電システム	対象経費の20% (上限額:50万円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.city.chiyoda.lg.jp/ko-ho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html	環境まちづくり部 環境政策課 エネルギー対策係
②中小企業・組合	千代田区 千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	太陽光発電システム ※東京都地球温暖化防止活動推進センターによる省エネルギー診断結果に基づく設備の導入であること。	対象経費の20% (上限額:100万円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.city.chiyoda.lg.jp/ko-ho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html	環境まちづくり部 環境政策課 エネルギー対策係
④その他の施設 (マンション共用部)	千代田区 千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	太陽光発電システム ※区が指定する事業者が行う省エネルギー診断結果に基づく設備の導入であること。	対象経費の20% (上限額) ～100戸 100万円 101～200戸 200万円 201戸～ 300万円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.city.chiyoda.lg.jp/ko-ho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html	環境まちづくり部 環境政策課 エネルギー対策係
①住宅	中央区 中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	(1)区内の住宅に太陽光発電システムを設置する区民 (2)区内の共同住宅の共用部分に太陽光発電システムを設置する区民、管理組合等、中小企業者等	○一般助成 10万円/kW(上限35万円) ○中央エコアクト認証取得 15万円/kW(上限42万円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisaku/kikijosei/ecjoseijutaku.html	環境土木部 環境推進課 温暖化対策推進係
②中小企業・組合	中央区 中央区自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小企業者等	○一般助成 10万円/kW(上限100万円) ○中央エコアクト認証取得 15万円/kW(上限120万円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisaku/kikijosei/ecjoseijigyo.html	環境土木部 環境推進課 温暖化対策推進係
①住宅	港区 港区新エネルギー・省エネルギー機器等助成事業	助成金	【機器要件等】 ・機器の設置後、自ら電力会社と電力需給契約を締結できる者であること ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)又は国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること ・太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満であること ・未使用のもの	最大出力に応じて 100,000円/kW (上限400,000円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月17日 (交付申請受付は平成29年2月28日まで、完了報告受付は平成29年3月17日まで)	http://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyo/kankyo-machi/kankyo/hojo/j-taiyoko.html	環境リサイクル支援部 環境課 地球環境係 03-3578-2111 (内線2495～98)
②中小企業・組合	港区 港区新エネルギー・省エネルギー機器等助成事業	助成金	【機器要件等】 ・機器の設置後、自ら電力会社と電力需給契約を締結できる者であること ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)又は国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること ・太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満であること ・未使用のもの	最大出力に応じて 100,000円/kW (上限999,000円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月17日 (交付申請受付は平成29年2月28日まで、完了報告受付は平成29年3月17日まで)	http://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyo/kankyo-machi/kankyo/hojo/j-taiyoko.html	環境リサイクル支援部 環境課 地球環境係 03-3578-2111 (内線2495～98)
①住宅	新宿区 平成28年度新宿区個人住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度	補助金	太陽光発電システム(個人住宅用) 対象者:新宿区内に居住又は居住予定の方で、その住宅に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置又は施工する方 機器要件:財団法人電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証を受けたもの又は同等と認めるもの	100,000円/kW 上限額300,000円 (1,000円未満切り捨て)	申請受付期間 平成28年4月15日～ 平成29年2月28日	設置及び施工前に申請 平成29年3月15日までに設置完了報告書を提出 http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/kojinshoenergy.html	環境清掃部 環境対策課 環境計画係
②中小企業・組合	新宿区 平成28年度新宿区集合住宅・事業所用太陽光発電システム導入補助金制度	補助金	集合住宅用太陽光発電システム(電力を共用部分に系統連系する場合のみ) 対象者:区内に集合住宅を所有し(もしくは所有予定)、当該住宅に機器を設置する中小企業者(個人事業者を含む)及び管理組合等 機器要件:財団法人電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証を受けたもの又は同等と認めるもの	100,000円/kW 上限額300,000円 (1,000円未満切り捨て)	申請受付期間 平成28年4月15日～ 平成29年2月28日	設置及び施工前に申請 平成29年3月15日までに設置完了報告書を提出 http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyoshoenergy.html	環境清掃部 環境対策課 環境計画係
②中小企業・組合	新宿区 平成28年度新宿区集合住宅・事業所用太陽光発電システム導入補助金制度	補助金	事業所用太陽光発電システム 対象者:区内に事業所を所有し(もしくは所有しようとする)、当該事業所に機器を設置する中小企業者(個人事業者を含む)等	100,000円/kW 上限額1,000,000円 (1,000円未満切り捨て)	申請受付期間 平成28年4月15日～ 平成29年2月28日	設置及び施工前に申請 平成29年3月15日までに設置完了報告書を提出 http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyoshoenergy.html	環境清掃部 環境対策課 環境計画係
①住宅	文京区 住宅用太陽光発電システム設置費助成	補助金	①区内の住宅(個人名義のみ対象)に居住する区民 ②区内の分譲共同住宅の管理者または、管理組合 ※建物の所有者全員の同意を得ていること。	1kWあたり10万円(上限3kWまで)	平成28年5月16日～ 平成28年6月30日 (前期)※後期は10月頃を予定	http://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/kankyo/hozen/energy/taiyoukou-setti.html	資源環境部 環境政策課 環境調整係 03-5803-1259
②中小企業・組合	文京区 中小企業エコサポート事業	補助金	文京区内で引き続き一年以上事業を営んでいる個人及び法人であり、住民税及び事業税を完納していること。	省エネ改修費用の3分の2の額とし、50万円を限度	申込受付期間 平成28年4月1日～ 9月30日	http://www.city.bunkyo.lg.jp/sanogyo/chushokigyo/chusho/eco.html	区民部 経済課 産業振興係
②中小企業・組合	文京区 地球温暖化等環境対策資金	融資	地球温暖化対策を目的として行う区内の工場や事業場の改修に必要とするもの等	1,500万円以内(代表者が区民の場合1,800万円以内)	平成28年4月～ 平成29年3月	http://www.city.bunkyo.lg.jp/sanogyo/chushokigyo/yuushi/seidoyushi/itiran.html	区民部 経済課 産業振興係
①住宅	台東区 再生可能エネルギー機器等助成金制度	助成金	区内の戸建、共同住宅に太陽光発電システムを設置する者	1kWあたり5万円 (戸建住宅:上限20万円、共同住宅共用部:上限50万円)	通年 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日) ※予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/curashi/kankyo/jyouseiseido/saie.html	環境清掃部 環境課 普及啓発・みどり担当
②中小企業・組合	台東区 我が社の環境経営推進助成金制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小規模事業者(エネルギー使用量原油換算で1,500kℓ未満の事業者)	1kWあたり5万円 (上限50万円)	通年 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日) ※予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/curashi/kankyo/jyouseiseido/chalenge.html	環境清掃部 経済課 普及啓発・みどり担当
③公衆浴場	台東区 我が社の環境経営推進助成金制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小規模事業者(エネルギー使用量原油換算で1,500kℓ未満の事業者)	1kWあたり5万円 (上限50万円)	通年 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日) ※予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/curashi/kankyo/jyouseiseido/chalenge.html	環境清掃部 環境課 普及啓発・みどり担当

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
①住宅	墨田区	地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	区内に建物のある所有者	(太陽光発電システム)1kWあたり5万円か工事費用の2分の1の額のいずれか少ない額(限度額:戸建25万円、分譲集合住宅50万円)	(申請受付)平成28年4月1日～平成29年2月28日	http://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/ondanka_bousi/ecojyoseiseido.html	環境保全課 環境管理担当
②中小企業・組合	墨田区	地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	区内に建物のある所有者	(太陽光発電システム)1kWあたり5万円か工事費用の2分の1の額のいずれか少ない額(限度額25万円)	(申請受付)平成28年4月1日～平成29年2月28日	http://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/ondanka_bousi/ecojyoseiseido.html	環境保全課 環境管理担当
③公衆浴場	墨田区	地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	区内に建物のある所有者	(太陽光発電システム)1kWあたり5万円か工事費用の2分の1の額のいずれか少ない額(限度額25万円)	(申請受付)平成28年4月1日～平成29年2月28日	http://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyou_hozen/ondanka_bousi/ecojyoseiseido.html	環境保全課 環境管理担当
①住宅	江東区	江東区地球温暖化防止設備導入助成事業	工事着工前に申請	区内に住宅を所有する個人 区内分譲マンションの管理組合	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kW当たり50,000円(上限200,000円)集合住宅の場合(上限1,500,000円)	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (交付申請受付は平成28年3月10日まで、完了報告は3月31日まで)	http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/7276/43409.html	環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係
②中小企業・組合	江東区	江東区地球温暖化防止設備導入助成事業	助成金	区内に事業所等を所有している事業者	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kW当たり50,000円(上限200,000円)	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (交付申請受付は平成28年3月10日まで、完了報告は3月31日まで)	http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/7276/jigyosei.html	環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係
②中小企業・組合	江東区	江東区中小企業融資制度(環境保全対策資金)	利子補給	(1)原則的に区内の同一場所で、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 (2)中小企業者の方。 (3)区内にある事業所において、自然エネルギー等の利用に該当する方。 (4)確定申告をしており、それにとまなう所得税・法人税を原則的に完納していること。 ※申告地は区外でも可。 (5)申込みの日において納期の到来している特別区民税・都民税(法人にあつては法人税)を完納していること。 (6)東京信用保証協会の保証対象業種を営む方(許認可が必要な業種を営んでいる方は、その許認可を受けていること。)	融資金額 1,250万円以内 返済期間 6年以内(据置期間12ヵ月を含む) 利率 年2.1% 利子補助率 1.1% 自己負担率 1.0% 返済方法:据置期間経過後、元金均等返済	平成28年4月1日～平成29年3月31日		地域振興部 経済課 融資相談係
①住宅	品川区	品川区太陽光発電システム設置助成事業(家庭用)	助成金	区内の自ら居住している建物への設置	1kWあたり3万円・上限9万円・40件予定	平成28年4月1日～平成29年3月17日または予算終了まで	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000027900/hpg000027870.htm	都市環境部 環境課 環境管理係
②中小企業・組合	品川区	品川区太陽光発電システム設置助成事業(業務用)	助成金	区内の中小企業所等への設置	1kWあたり3万円・上限15万円・10件予定	平成28年4月1日～平成29年3月17日または予算終了まで	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000027900/hpg000027870.htm	都市環境部 環境課 環境管理係
①住宅	目黒区	目黒区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成	助成金	【個人住宅】 (1)目黒区内に、ご自身が居住又は設置報告書提出までに居住する方で、その住宅に助成対象機器を自ら利用する目的で設置、又は施工する方。 (2)新品の助成対象機器の購入費用を、ご自身で負担された、又は設置報告書提出までにご自身で購入される方で、申請時にシステムのメーカー・型式・数量などが決まっている方。 (3)過去にこの制度で今回申請する助成対象機器と同一の機器の助成を受けていない方で、同じ世帯にも過去にこの制度で今回申請する助成対象機器と同一の機器の助成を受けた方がいない方。 (4)前年度の区民税に滞納がない方 (5)平成29年1月21日までに設置報告書と必要な添付書類の提出を完了出来る方。 (6)平成28年1月1日から平成28年12月31日までの機器を設置する太陽光発電システムで、機器の要件を満たしているもの。	太陽光発電システムについては、1件当たり、機器本体価格の3分の1までとし、上限は10万円	平成28年6月1日から平成28年12月28日までの申し込み分	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/ondanka_taisaku/taiyokouku.html	環境清掃部 環境保全課 温暖化対策係 03-5722-9034
①住宅	目黒区	目黒区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成	助成金	【分譲住宅等の建物の区分所有等に関する法律に定める管理者又は管理組合法人】 (1)目黒区内に所在する、区分所有者の1人以上が居住している集合住宅に、当該区分所有者全員の共有に属する助成対象機器を設置し、又は施工する方。 (2)過去にこの制度で今回申請する機器と同一の機器の助成を受けたことがない方。 (3)新品の助成対象機器の購入費用を、負担された、又は設置報告書提出までに購入される方で、申請時にシステムのメーカー・型式・数量などが決まっている方。 (4)平成29年1月21日までに設置報告書と必要な添付書類の提出を完了出来る方。 (5)平成28年1月1日から平成28年12月31日までの間に、機器を設置する太陽光発電システムで、機器の要件を満たしているもの。	太陽光発電システムについては、1件当たり、機器本体価格の3分の1までとし、上限は10万円	平成28年6月1日から平成28年12月28日までの申し込み分	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/ondanka_taisaku/taiyokouku.html	環境清掃部 環境保全課 温暖化対策係 03-5722-9034
①住宅	大田区	大田区住宅用太陽エネルギー利用機器の設置等に係る補助金	補助金	・区内の住宅に新規に設置されたものであること ・電気事業者との電力供給契約における買取期間起算日が平成28年2月1日以降であること ・JET認証を受けたもの又はそれに準じた性能を持つものであること	太陽光発電システム: 1kWあたり4万5千円 上限27万円(管理組合法人等が申請者となる場合は上限6万7千500円)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyo/kumin/taiyonehojo.html	環境清掃部 環境対策課 地球温暖化対策担当 03-5744-1362

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
①住宅	杉並区	杉並区低炭素化推進機器導入助成	補助金	杉並区内に所有する建物に、対象機器を自ら購入し、設置する区民の方	太陽光発電システム: 1kWあたり4万円、限度額12万円	平成28年4月4日から平成29年2月28日までの申し込み分	http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境課 環境活動推進係
②中小企業・組合	杉並区	杉並区低炭素化推進機器導入助成	補助金	杉並区内に所有する店舗や事業所に太陽光発電システム、又は蓄電池を設置する区内中小事業者(代表者が区民であること)	太陽光発電システム: 1kWあたり4万円、限度額12万円	平成28年4月4日から平成29年2月28日までの申し込み分	http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境課 環境活動推進係
①住宅	豊島区	豊島区工宅住宅普及促進費用助成金(一般住宅)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した一般住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kWあたり2万円(上限8万円)	H20年4月から	http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html	環境清掃部 環境政策課
①住宅	豊島区	豊島区工宅住宅普及促進費用助成金(集合住宅共用部分)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した集合住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kWあたり2万円(上限8万円)	H23年4月から	http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html	環境清掃部 環境政策課
③公衆浴場	豊島区	豊島区公衆浴場ガス燃料化等推進事業補助金	補助金	太陽光発電システムを導入した公衆浴場に対しその経費の一部を助成する。	工事費の1/4以内とし、補助限度額は110万円を超えない額	平成26年4月から		文化商工部 生活産業課
①住宅	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に居住又は居住予定の方で、自ら使用する目的でシステムを設置する方	【太陽光発電システム】 1kWあたり8万円、上限15万円(区内業者による施行の場合、1kWあたり9.6万円、上限18万円)	平成28年4月1日～平成29年3月24日	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部 環境課 環境政策係 03-3908-8603
②中小企業・組合	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、自ら使用する目的でシステムを設置する方	【太陽光発電システム】 ①:1kWあたり8万円、上限15万円(区内業者による施行の場合、1kWあたり9.6万円、上限18万円) ②助成対象経費の20%以内、上限100万円 (①か②を選択)	平成28年4月1日～平成29年3月24日	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部 環境課 環境政策係 03-3908-8603
②中小企業・組合	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内の建築物における管理組合等であり、その建築物に助成対象機器等を自ら使用する目的で設置または施行する方。	【太陽光発電システム】 ①:1kWあたり8万円、上限15万円(区内業者による施行の場合、1kWあたり9.6万円、上限18万円) ②助成対象経費の20%以内、上限100万円 (①か②を選択)	平成28年4月1日～平成29年3月24日	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部 環境課 環境政策係 03-3908-8603
④その他の施設	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の方で、自ら使用する目的でシステムを設置する方(中小企業者等を除く)	【太陽光発電システム】 ①:1kWあたり8万円、上限15万円(区内業者による施行の場合、1kWあたり9.6万円、上限18万円)	平成28年4月1日～平成29年3月24日	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部 環境課 環境政策係 03-3908-8603
①住宅	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業	補助金	区民または区内に事業所を有する事業者	太陽電池モジュールの出力1kWあたり2万円(限度額20万円) ・全量売電は対象外 ・HEMSの併設が必要	平成29年3月15日までに施工を完了し、所定の様式の助成金実績報告書を提出すること	http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kankyo/josei/27eco_jyosei.html	環境清掃部 環境課 環境保全係 03-3802-3111(代)内線483
②中小企業・組合	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業	補助金	区内に事業所を有する事業者	太陽電池モジュールの出力1kWあたり2万円(限度額20万円) ・全量売電は対象外 ・HEMSの併設が必要	平成29年3月15日までに施工を完了し、所定の様式の助成金実績報告書を提出すること	http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kankyo/josei/27eco_jyosei.html	環境清掃部 環境課 環境保全係 03-3802-3111(代)内線483
①住宅	板橋区	板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金(太陽光発電システム)	補助金	区内の住宅(戸建・集合、個人・法人等)に新しく補助対象機器を購入し、設置される方	出力1kW当たり25,000円(上限100,000円、1,000円未満切捨て)	申請受付期間 平成28年4月1日～平成29年3月10日 (予算がなくなり次第終了)	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004900.html	資源環境部 環境戦略担当課
②中小企業・組合	板橋区	板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金(太陽光発電システム)	補助金	区内に事業所等を有する中小企業等であり、その事業所に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置される方	設置に要する経費の20%(上限500,000円。ただし板橋エコアクション等取組事業者については上限1,000,000円) ※板橋エコアクション取組事業者とは、板橋エコアクション2008の認定、ISO14001の認証またはエコアクション21の認証・登録の事業者のこと	申請受付期間 平成28年4月1日～平成29年1月31日 (予算がなくなり次第終了)	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/035/035062.html	資源環境部 環境戦略担当課
①住宅	練馬区	練馬区再生可能エネルギー設備設置補助事業	補助金	自ら居住している区内の住宅に2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした方	1件あたり上限6万円(設置費用から国の補助金額を差し引いた額の1/2の額と6万円とを比較し低い額)	(申請受付期間) 平成28年4月15日～平成29年2月28日	http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/28setubihoyo_anna.html	環境部 環境課 地球温暖化対策係 補助金担当 03-5984-4706
②中小企業・組合	練馬区	練馬区再生可能エネルギー設備設置補助事業	補助金	区内の事業用の建物に2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした事業者(従業員20名以下)	1件あたり上限6万円(設置費用から国の補助金額を差し引いた額の1/2の額と6万円とを比較し低い額)	(申請受付期間) 平成28年4月15日～平成29年2月28日	http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/28setubihoyo_anna.html	環境部 環境課 地球温暖化対策係 補助金担当 03-5984-4706
③公衆浴場	練馬区	練馬区再生可能エネルギー設備設置補助事業	補助金	区内の事業用の建物に2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした事業者(従業員20名以下)	1件あたり上限6万円(設置費用から国の補助金額を差し引いた額の1/2の額と6万円とを比較し低い額)	(申請受付期間) 平成28年4月15日～平成29年2月28日	http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/28setubihoyo_anna.html	環境部 環境課 地球温暖化対策係 補助金担当 03-5984-4706
①住宅	足立区	太陽光発電システム設置費補助金	システムを設置後に申請(ただし、電力受給契約後12ヶ月以内)	下記のすべての要件を満たす方 1 申請対象者(下記のいずれかに該当すること) (1) 区内に住居登録があり、区内の住宅に発電システムを設置した方(その住宅が集合住宅の場合は、住宅の所有者に限る。ただし、分譲マンションの場合は(3)を参照)。 (2) 区内の事業の用に供する建築物に発電システムを設置した区内の事業者 (3) 区内の分譲マンションの管理者(区分所有者全員の共有に属する発電システムを設置していること) 2 未使用の発電システム一式を新規に設置していること。 3 電力会社と余剰電力の買い取りにかかる電力受給契約を締結していること。 4 電力受給開始日から12箇月を経過していないこと。 5 補助対象者(法人の代表者が補助対象者の場合は、当該法人)に住居税の滞納が無いこと。	1 平成27年度または平成28年度の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり6万円に発電設備最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額。(1000円未満切捨て) ●上限額 24万円(分譲マンションの場合60万円) ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり7万2千円(上限28万8千円・分譲マンションの場合72万円) 2 平成26年度以前の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり4万円に発電設備最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額。(1000円未満切捨て) ●上限額 16万円(分譲マンションの場合は40万円) ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり4万8千円(上限19万2千円・分譲マンションの場合48万円)	平成28年4月1日～平成29年2月28日	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ondanka-j-h24-taiyo.html	環境部 環境政策課 管理係

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
②中小企業・組合	足立区 太陽光発電システム設置費補助金	システムを設置後に申請(ただし、電力受給契約後12ヶ月以内)	下記のすべての要件を満たす方 1 申請対象者(下記のいずれかに該当すること) (1) 区内に住居登録があり、区内の住宅に発電システムを設置した方(その住宅が集合住宅の場合は、住宅の所有者に限る。ただし、分譲マンションの場合は(3)を参照)。 (2) 区内の事業の用に供する建築物に発電システムを設置した区内の事業者 (3) 区内の分譲マンションの管理者(区分所有者全員の共有に属する発電システムを設置していること) 2 未使用の発電システム一式を新規に設置していること。 3 電力会社と余剰電力の買い取りにかかる電力受給契約を締結していること。 4 電力受給開始日から12箇月を経過していないこと。 5 補助対象者(法人の代表者が補助対象者の場合は、当該法人)に住民税の滞納が無いこと。	1 平成27年度または平成28年度の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり6万円に発電設備最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額。(1000円未満切捨て) ●上限額 24万円(分譲マンションの場合60万円) ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり7万2千円(上限28万8千円・分譲マンションの場合72万円) 2 平成26年度以前の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり4万円に発電設備最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額。(1000円未満切捨て) ●上限額 16万円(分譲マンションの場合は40万円) ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり4万8千円(上限19万2千円・分譲マンションの場合48万円)	平成28年4月1日～平成29年2月28日	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ondanka-j-h24-taiyo.html	環境部 環境政策課 管理係
③公衆浴場	足立区 太陽光発電システム設置費補助金	システムを設置後に申請(ただし、電力受給契約後12ヶ月以内)	下記のすべての要件を満たす方 1 申請対象者(下記のいずれかに該当すること) (1) 区内に住居登録があり、区内の住宅に発電システムを設置した方(その住宅が集合住宅の場合は、住宅の所有者に限る。ただし、分譲マンションの場合は(3)を参照)。 (2) 区内の事業の用に供する建築物に発電システムを設置した区内の事業者 (3) 区内の分譲マンションの管理者(区分所有者全員の共有に属する発電システムを設置していること) 2 未使用の発電システム一式を新規に設置していること。 3 電力会社と余剰電力の買い取りにかかる電力受給契約を締結していること。 4 電力受給開始日から12箇月を経過していないこと。 5 補助対象者(法人の代表者が補助対象者の場合は、当該法人)に住民税の滞納が無いこと。	1 平成27年度または平成28年度の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり6万円に発電設備最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額。(1000円未満切捨て) ●上限額 24万円(分譲マンションの場合60万円) ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり7万2千円(上限28万8千円・分譲マンションの場合72万円) 2 平成26年度以前の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり4万円に発電設備最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額。(1000円未満切捨て) ●上限額 16万円(分譲マンションの場合は40万円) ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり4万8千円(上限19万2千円・分譲マンションの場合48万円)	平成28年4月1日～平成29年2月28日	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ondanka-j-h24-taiyo.html	環境部 環境政策課 管理係
④その他の施設	足立区 公益的施設用太陽光発電システム設置費補助	システム設置前に申請	下記のすべての要件を満たす方 1 区内の以下に掲げる公益的施設で、区から施設整備費、運営経費等の補助を受けている施設に太陽光発電システムを設置しようとする下記の事業主 ア 町会・自治会館 イ 民設民営の高齢者施設 ウ 民設民営の障がい者施設 エ 民設民営の私立保育園 オ 私立幼稚園 2 電力会社と電力買取にかかる電力受給契約を完了することができること。 3 申請時点において、工事に着手していないこと。	1 平成28年度または平成27年度の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり6万円に発電設備最大出力(kW表示とし、少数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額(1000円未満は切捨て)、ただし上限は120万円。 ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり7万2千円(上限144万円) 2 平成26年度以前の電力買取価格の適用を受ける発電システムを設置した場合 1kWあたり4万円に発電設備最大出力(kW表示とし、少数点以下2桁未満切捨て)を乗じて得た額(1000円未満は切捨て)、ただし上限は80万円。 ※足立区内事業者と設置契約した場合は、1kWあたり4万8千円(上限96万円)	平成28年4月1日～平成29年2月28日	http://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ondanka-j-h24-t-sys.html	環境部 環境政策課 管理係
①住宅	葛飾区 かつしかエコ助成金(個人住宅用・集合住宅用)	助成金	①対象システムを区内の住宅に新たに設置する個人 ②対象システムを区内の集合住宅に新たに設置するオーナー又は管理組合	太陽光発電システム: 8万円/kw(限度額40万円)	平成28年4月1日～平成29年3月14日	個人住宅 http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1003883/1003921.html 集合住宅 http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1003883/1003922.html	環境部 環境政策課 03-5654-8531 または03-5654-8228
②中小企業・組合	葛飾区 かつしかエコ助成金(事業所用)	助成金	対象システムを区内に新たに設置する中小事業者等	太陽光発電システム: 8万円/㎡(限度額80万円)	平成28年4月1日～平成29年3月14日	http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1003883/1003923.html	環境部 環境政策課 03-5654-8531 または03-5654-8228
①住宅	江戸川区 住宅リフォーム資金融資あっせん制度	融資あっせん、 利子補給	申込みから融資決定まで40日程度着工を待てることを条件とした、建築基準法等の関係法令を遵守している区内の既存住宅であり、次の各号のいずれかに該当すること。 (1) 所有者が居住している住宅 (2) 工事後後3ヶ月以内に所有者が居住する住宅 ※住宅の形態により対象となる施工部分が異なります(住宅の形態によっては対象外となる場合もあります)	・10万円から500万円まで(1万円単位)、工事見積額の80%以内 ・元利均等または元本均等の月賦返済 ・返済期間は融資額により異なる ・年利2.0%(ただし、太陽光発電システムの設置工事で融資利率の優遇措置に該当する工事は年利1.5%)	通年	着工前申請 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/sumai/sumai-guide/jyutakurifomusikinyusi.html	都市開発部 住宅課相談係 03-5662-0517
①住宅	八王子市 八王子市再生可能エネルギー利用機器設置費補助制度	補助金	市内の住宅用、もしくは事業用として対象機器を設置しようとする個人・中小事業者等	・太陽光発電システム 1kWあたり2万円 (上限10万円) ・太陽熱利用システム 1件あたり5万円 ・木質ペレットストーブ 補助対象経費の2分の1 (上限10万円) ・HEMS 上記3つの補助対象機器に加え、HEMSを導入した場合のみ、1万円増額。	平成28年4月15日から受付開始	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seikatsu/kankyo/hozen/ondank-aboshi/36220/023473.html	環境部 環境政策課 042-620-7384(直通)

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
②中小企業・組合	八王子市 八王子市再生可能エネルギー利用機器設置費補助制度	補助金	市内の住宅用、もしくは事業用として対象機器を設置しようとする個人・中小企業者等	太陽光発電システム 1kWあたり2万円 (上限10万円)	平成28年4月15日から受付開始	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seikatsu/kankyo/ondankaboshi/36220/023473.html	環境部 環境政策課 042-620-7384(直通)
①住宅	武蔵野市 効率的なエネルギー活用推進助成制度	補助金	下記の①～③のいずれも満たす方 ①平成28年4月1日から平成29年3月31日までに助成対象機器を設置した。 ②武蔵野市内に居住し自宅(※1)に自家用として助成対象機器を設置した。 ③HEMS(※2)を下記のいずれかのかたちで設置した。 ・新たにHEMSを設置 ・新たにHEMSとHEMS以外の助成対象機器を設置し、双方の使用を同時に開始 ・すでにHEMSを設置済みであり、新たにHEMS以外の助成対象機器を設置 ※1 戸建住宅、集合住宅の占有部分・専用部分 ※2 国の「エネルギー管理システム導入促進事業」または「住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業」において、一般社団法人環境共創イニシアチブが補助対象機器に登録したホームエネルギーマネジメントシステム	○住宅用太陽光発電システム(一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認証を受けたものまたはこれに準じた性能を持つもの):3万円に最大出力キロワット(小数点以下第2位までが算定対象)を乗じた額(1,000円未満の端数は切り捨て) ※上限額…5キロワット ○このほか、HEMSと家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)に対する補助もあり。 (※)助成金額は、助成対象機器の購入に要した経費(助成対象機器の本体価格)の2分の1相当額(1,000円未満の端数は切り捨て)が上限	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (予算がなくなり次第終了)	http://www.city.musashino.lg.jp/shouene_eco/josei.assen/003421.html	環境部 環境政策課 0422-60-1841
①住宅	三鷹市 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(新エネルギー設備)	助成金	市内に居住しており、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合:1kWあたり2万円、上限8万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合:1万5千円	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/057/057021.html	生活環境部 環境政策課 0422-45-1151(内線2524)
②中小企業・組合	三鷹市 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(新エネルギー設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合:1kWあたり2万円、上限8万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合:1万5千円	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/057/057021.html	生活環境部 環境政策課 0422-45-1151(内線2524)
③公衆浴場	三鷹市 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(新エネルギー設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合:1kWあたり2万円、上限8万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合:1万5千円	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/057/057021.html	生活環境部 環境政策課 0422-45-1151(内線2524)
④その他の施設	三鷹市 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(新エネルギー設備)	助成金	市内に事業所等を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合:1kWあたり2万円、上限8万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合:1万5千円	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/057/057021.html	生活環境部 環境政策課 0422-45-1151(内線2524)
①住宅	府中市 エコハウス設備設置補助金	補助金	市内の自ら居住、または居住予定の住宅に未使用の対象設備を設置する方で、地方税を滞納していない方	太陽光発電:1kW当たり2万円(上限10万円)	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (予算に達し次第終了)	http://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekatu/kankyo/ekohausu.html	生活環境部 環境政策課 環境改善係 042(335)4472
①住宅	昭島市 昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	1 市内に住所を有する方で、住宅に機器等を設置し、又は機器等を設置した住宅を市内において購入したものであること。2 設置した機器が、設置当時未使用のものであったこと。3 納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。	太陽光発電1kWあたり20,000円(上限8万円)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	制度URL http://www.city.akhishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20150116165308.html	環境部 環境課 計画推進係
②中小企業・組合	昭島市 昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	1 市内に住所を有する方で、住宅に機器等を設置し、又は機器等を設置した住宅を市内において購入したものであること。2 設置した機器が、設置当時未使用のものであったこと。3 納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。	太陽光発電1kWあたり20,000円(上限8万円)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	制度URL http://www.city.akhishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20150116165308.html	環境部 環境課 計画推進係
①住宅	調布市 よりよい住まいづくり応援制度(調布市太陽光発電設備等取付け等補助)	補助金(事後申請)	市内の個人住宅及び併用住宅(新築も可)	2.5万円/kW(公称最大出力)[上限額10万円]	平成28年1月1日～平成29年3月31日 (平成28年度のみ・予算がなくなり次第終了)	http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1378711163332/index.html	都市整備部 住宅課 住宅支援係
①住宅	町田市 住宅用自然エネルギー利用機器等設置補助事業	補助金	・居住している市内の住宅に対象機器を設置した、又は設置した住宅を購入した個人 ・共同住宅(二世帯住宅を含む)の共用部分で使用するために、太陽光発電システムを設置した住宅所有者(個人・事業者、又は管理組合)	・太陽光発電システム 1kWあたり1万円、上限2万5千円(居住部分)・上限4万円(共同住宅共用部分)	平成28年4月1日～平成29年3月8日	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/setudenshoen/riyokuki/2014_shizenenergy.html	環境資源部 環境・自然共生課 042-724-4391
④その他の施設	町田市 町田市町内会・自治会集会所施設整備事業	補助金	以下の条件を満たす集会所施設 ①広く地域コミュニティ活動に貢献又は貢献可能な集会所施設 ②町内会・自治会が所有し、管理及び運営を行う集会所施設	・太陽光発電システム 1kWあたり2.5万円、上限15万円 ・蓄電池システム 定額5万円 ※施設ごとにそれぞれ一度限りの補助	平成26年4月1日～平成29年3月31日 (予定)	http://www.city.machida.tokyo.jp/community/cyonaikai/hojoshi/en/cyonaikai05.html	市民部 市民協働推進課 電話:042-724-4358 FAX:050-3085-6517
①住宅	小金井市 小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自ら居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽光発電システム(一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認証を受けたもの又はこれに準ずる性能を持つもので、市長が認めるもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納し、電力会社と受給契約をする方	1kW当たり、3万円、上限10万円	平成27年4月1日～平成29年3月24日 (予算がなくなり次第終了)	http://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/474/joseitate/D040101020140331ene.html	環境部 環境政策課 環境係
①住宅	小金井市 小金井市住宅増改築資金融資あっせん制度	融資あっせん	自己の居住する家屋の増築・部分的改築・修繕・模様替え及び太陽光発電設備等の設置を行う方 (当該家屋の所有者で小金井市に1年以上居住し、引き続き居住の見込みのある者で同居家族のために増改築等を行うこと、市税を完納していること等要件有)	融資金額:10万円以上400万円まで(太陽光発電設備等設置の場合) 貸付利率(平成28年度):年2.65%とし、そのうち市が1/2に相当する金額を利子補給	平成28年4月1日から平成29年2月末日まで (工事完了が提出できるもの)	http://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/machitoshi/jutaku_shien/yuushi.html	都市整備部 まちづくり推進課 住宅係
①住宅	小平市 小平市新エネルギー機器設置モニター助成制度	助成金	太陽光発電システム	・戸建住宅: 1kWあたり4万円、上限額12万円 ・共同住宅・事業所: 1kWあたり4万円、上限額15万円	平成28年4月1日～平成29年3月31日	http://www.city.kodaira.lg.jp/kurashi/048/048651.html	環境部 環境政策課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
②中小企業・組合	小平市 小平市新エネルギー機器設置モニター助成制度	助成金	太陽光発電システム	・共同住宅、事業所: 1kWあたり14万円、上限額15万円	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.city.kodaira.lg.jp/kurashi/048/048651.html	環境部 環境政策課
①住宅	日野市 日野市住宅用太陽光発電システム等普及補助金交付事業	補助金	太陽光発電システム	1kWあたり2万円上限12万円	平成28年11月1日～ 平成28年12月22日	www.city.hino.lg.jp/index.cfm/198.113501.315.1877.html	環境保全課
①住宅	東村山市 東村山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金		市内に自己の所有し、居住している家屋に平成28年1月30日～9月30日の期間に太陽光発電システムを新たに設置した方	設置した太陽光発電システム1kWあたり3万円(上限10万円)	平成28年7月1日～ 10月31日	http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kurashi/gomi/hojo/taiyoukouhojyo2.html	環境安全部 環境・住宅課 042-393-5111 (内線2422・2423)
①住宅	国分寺市 住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付事業	助成金	・住民基本台帳に記載されている者 ・未使用の助成対象機器を自らの居住の用に供する住宅に自家用として新たに設置する者又は未使用の助成対象機器が設置された住宅を購入し居住する者	1kWあたり2万円 上限8万円まで	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/10111090/10111425/102416.html	環境部 環境計画課 環境計画係
①住宅	国立市 国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金	対象機器を設置後、既定の様式に記入し、各種必要書類をそろえて窓口にて申請	対象期間内に、市内の住宅にHEMS機器を設置完了し、太陽光発電システム等を設置した住宅	5万円	平成28年4月～ 平成29年3月末	現在制度改定中、5月受付開始予定	生活環境部 環境政策課
①住宅	福生市 住まいの省エネ・バリアフリー住宅改修等工事費助成事業	助成金	・福生市内に存する個人住宅又は併用住宅・集合住宅の個人住宅部分 ※新築(居住開始後、1年未満の建物)・建替は除く ※併用住宅の場合、店舗と併用する恐れのある助成対象工事は、申請できません。 ・福生市内に「事務所もしくは事業所を有する法人または個人事業主」かつ「福生市商工会会員」である登録施工業者が工事を請負うもの	費用の20パーセント (上限20万円)	平成28年4月1日～ 平成29年2月15日	福生市商工会URL http://fussa-sci.com/	福生市商工会 042-551-2927
①住宅	狛江市 狛江市住宅用太陽光発電システム設置助成金交付制度	助成金	市内に住所を有し、かつ居住する方、または市内に居住する予定の方。	太陽光発電システム 太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円【限度額8万円】予算300万円の範囲内での助成	申請受付期間 平成28年4月15日～ 平成29年1月31日	設置および施工前に申請。 ただし、未使用の機器が1年以上に設置された住宅(建売住宅)を購入する方は例外とする。 http://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41.78822.313.2006.html	環境部 環境政策課 環境係
①住宅	清瀬市 清瀬市太陽光発電システム等設置補助金	補助金	①市内の住宅所在地に住居登録をし、実際に居住している者。 ②補助金の申込日の属する年度の前年の賦課期日にかかる市区町村民税及び都道府県民税納期到来分を完納している者または非課税の決定を受けている者。 ③市内の住宅に新たに補助対象機器等を設置した者、または補助対象機器等が設置された住宅を購入し、居住している者。	3万円に補助対象機器の最大出力kWを乗じて得た額。上限10万円。	申込期間は第1期が平成28年6月1日～平成28年8月8日。第2期が平成28年12月1日～平成29年2月6日。	http://www.city.kiyose.lg.jp/s051.030.010/010/050/20160215155958.html	都市整備部 水と緑の環境課 環境衛生係
①住宅	武蔵村山市 武蔵村山市安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金	補助金交付	住宅用太陽光発電システム	20,000円に当該補助対象機器の最大出力値(kWを単位とし、小数点以下第3位を四捨五入)を乗じて得た額とし、限度額が60,000円	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	制度URL: http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/1000953.html その他: 市内事業者より購入等したものであり、平成28年4月1日から平成29年3月31日に設置されたもののみ対象	協働推進部 産業観光課 商工グループ
①住宅	多摩市 創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金	補助金	個人住宅(戸建) 共同住宅	・太陽光発電システム(余剰売電) 戸建:5万円 共同:上限額60万円(1kW当たり6万円) ・太陽光発電システム(全量売電)共同のみ 10kW以上50kW未満:3,760円 50kW以上500kW未満:3,720円 500kW以上:3,710円 ※金額は固定資産税(償却資産)の想定課税額の当初3年分を平均化し算出。※固定資産税の算定にあたっての太陽光発電設備の設置面積は、再生可能エネルギー固定価格買取制度における調達価格等算定委員会が毎年発表する設置単価を基準にします。そのため、奨励金単価は毎年度更新します。※交付決定したときの年度の単価により3年間交付します。(補助単価は3年間固定)	平成28年9月1日～ 10月7日	制度URL作成中	環境部 環境政策課
①住宅	稲城市 稲城市住宅用創エネルギー機器等導入促進事業補助金	補助	平成28年度内に対象機器を設置した世帯で、市民税などの滞納がない世帯(戸建住宅、集合住宅)	未定	対象期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日 受付期間:平成29年1月中を予定	http://www.city.inagi.tokyo.jp/kankyo/kankyou/oshirase/souenehojyo.html	市民部 環境課 環境政策係
①住宅	羽村市 創省エネルギー化助成制度	エコポイント助成	市民、市内物件所有者、小規模企業者(管理組合を含む)	対象経費の10%又は上限のいずれか低い方	5月～1月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境保全課
②中小企業・組合	羽村市 創省エネルギー化助成制度	エコポイント助成	市民、市内物件所有者、小規模企業者(管理組合を含む)	対象経費の10%又は上限のいずれか低い方	5月～1月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境保全課
②中小企業・組合	羽村市 中小企業環境配慮事業資金融資制度	資金融資	中小規模企業者	1,000万円 7年(84回)以内<据置6ヶ月含む> 元金均等月賦返済 1.6%(本人負担0.64%) 年利0.96%利子補給	4月～3月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000002503.html	産業環境部 産業振興課
③公衆浴場	羽村市 創省エネルギー化助成制度	エコポイント助成	市民、市内物件所有者、小規模企業者(管理組合を含む)	対象経費の10%又は上限のいずれか低い方	5月～1月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境保全課
③公衆浴場	羽村市 中小企業環境配慮事業資金融資制度	資金融資	中小規模企業者	1,000万円 7年(84回)以内<据置6ヶ月含む> 元金均等月賦返済 1.6%(本人負担0.64%) 年利0.96%利子補給	4月～3月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000002503.html	産業環境部 産業振興課
④その他の施設	羽村市 創省エネルギー化助成制度	エコポイント助成	市民、市内物件所有者、小規模企業者(管理組合を含む)	対象経費の10%又は上限のいずれか低い方	5月～1月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	産業環境部 環境保全課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
④その他の施設	羽村市 中小企業環境配慮 事業資金融資制度	資金融資	中小規模企業者	1,000万円 7年(84回)以内<据置6ヶ月含む> 元金均等月賦返済 1.6%(本人負担0.64%) 年利0.96%利子補給	4月～3月	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000002503.html	産業環境部 産業振興課
①住宅	あきる野市 新エネルギー・省エ ネルギー機器設置 費補助金交付制度	補助金	太陽光発電システム	1kW当たり2万円 (最大4kW8万円)	平成28年度	http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000006585.html	環境経済部 環境政策課
①住宅	瑞穂町 住宅用創エネ設 備・省エネ機器購 入費助成金	設置後に費用 の一部を助成	太陽光発電システム・太陽熱利用シ ステム	太陽光発電システム (1)HEMS同時設置なし2万円/kW(限度 額6万円) (2)HEMS同時設置あり2万5千円 /kW(限度額7万5千円)	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	http://www.town.mizuho.tokyo.jp/guide/juutaku/kankyokiki.html	住民部 環境課
①住宅	日の出町 住宅用太陽エネル ギー利用機器設置 費補助金事業)	補助金	自ら居住している住宅に対象機器を新 設した方(個人)	太陽光発電: 1kW当たり1万5千円 上限4kW、10万円まで	平成27年12月29日 ～ 平成28年12月31日	http://www.town.hinode.tokyo.jp/0000000147.html	生活安全安心課 環境リサイクル係 042-597-0511(代) 内線336
①住宅	御蔵島村 御蔵島村太陽エネ ルギーシステム導 入促進費補助金	補助金	【対象者】 ア 村内の自ら居住する住宅(店舗等 の併用住宅を含む。)に対象システムを 設置する者 イ 村内に対象システムが設置済みで ある住宅を購入した者 ウ 村内の賃貸住宅又は使用貸借住 宅に対象システムを設置する所有者 エ 村内に事業用店舗等を有する事業 の代表者 ※ 賃貸住宅等に居住する者、若しくは賃 貸物件等に事業用店舗等を有する事業 の代表者は、その所有者から補助対象機 器の設置について同意を得ていること。 ※ 村税等を滞納していないこと。	太陽光発電システム 7万円に、システムを構成する太陽電 池モジュールの最大出力(キロワット表 示とし、小数点以下二桁未満は四捨五 入)を乗じて得た額(30万円を限度とす る。)	平成22年4月1日～	http://www.mikurasima.jp/data/reiki_int/reiki_honbun/g161RG0000188.html	総務課 総務係 04994-8-2121
②中小企業・組合	御蔵島村 御蔵島村太陽エネ ルギーシステム導 入促進費補助金	補助金	【対象者】 ア 村内の自ら居住する住宅(店舗等 の併用住宅を含む。)に対象システムを 設置する者 イ 村内に対象システムが設置済みで ある住宅を購入した者 ウ 村内の賃貸住宅又は使用貸借住 宅に対象システムを設置する所有者 エ 村内に事業用店舗等を有する事業 の代表者 ※ 賃貸住宅等に居住する者、若しくは賃 貸物件等に事業用店舗等を有する事業 の代表者は、その所有者から補助対象機 器の設置について同意を得ていること。 ※ 村税等を滞納していないこと。	太陽光発電システム 7万円に、システムを構成する太陽電 池モジュールの最大出力(キロワット表 示とし、小数点以下二桁未満は四捨五 入)を乗じて得た額(30万円を限度とす る。)	平成22年4月1日～	http://www.mikurasima.jp/data/reiki_int/reiki_honbun/g161RG0000188.html	総務課 総務係 04994-8-2121
③公衆浴場	御蔵島村 御蔵島村太陽エネ ルギーシステム導 入促進費補助金	補助金	【対象者】 ア 村内の自ら居住する住宅(店舗等 の併用住宅を含む。)に対象システムを 設置する者 イ 村内に対象システムが設置済みで ある住宅を購入した者 ウ 村内の賃貸住宅又は使用貸借住 宅に対象システムを設置する所有者 エ 村内に事業用店舗等を有する事業 の代表者 ※ 賃貸住宅等に居住する者、若しくは賃 貸物件等に事業用店舗等を有する事業 の代表者は、その所有者から補助対象機 器の設置について同意を得ていること。 ※ 村税等を滞納していないこと。	太陽光発電システム 7万円に、システムを構成する太陽電 池モジュールの最大出力(キロワット表 示とし、小数点以下二桁未満は四捨五 入)を乗じて得た額(30万円を限度とす る。)	平成22年4月1日～	http://www.mikurasima.jp/data/reiki_int/reiki_honbun/g161RG0000188.html	総務課 総務係 04994-8-2121
④その他の施設	御蔵島村 御蔵島村太陽エネ ルギーシステム導 入促進費補助金	補助金	【対象者】 ア 村内の自ら居住する住宅(店舗等 の併用住宅を含む。)に対象システムを 設置する者 イ 村内に対象システムが設置済みで ある住宅を購入した者 ウ 村内の賃貸住宅又は使用貸借住 宅に対象システムを設置する所有者 エ 村内に事業用店舗等を有する事業 の代表者 ※ 賃貸住宅等に居住する者、若しくは賃 貸物件等に事業用店舗等を有する事業 の代表者は、その所有者から補助対象機 器の設置について同意を得ていること。 ※ 村税等を滞納していないこと。	太陽光発電システム 7万円に、システムを構成する太陽電 池モジュールの最大出力(キロワット表 示とし、小数点以下二桁未満は四捨五 入)を乗じて得た額(30万円を限度とす る。)	平成22年4月1日～	http://www.mikurasima.jp/data/reiki_int/reiki_honbun/g161RG0000188.html	総務課 総務係 04994-8-2121